

政策整理番号	12	施策番号	4	評価シート(B) (施策評価: 施策を構成する事業の評価)			
対象年度	H18	作成部課室	農林水産部 水産業振興課	関係部課室			
政策名	産業技術の高度化に向けた研究開発の推進			政策番号	2 - 4 - 1		
施策番号	4	施策名	水産業分野の研究開発				
施策概要	水産研究開発センター、気仙沼水産試験場、内水面水産試験場、水産加工研究所及び栽培漁業センターにおいて、本県の自然と共生した地域社会を支える活力ある水産業の発展と、安全で良質な水産物の安定供給を具現化するための、技術開発・試験研究を推進しています。						
政策評価指標 / 達成度	産業技術研究成果普及率	A					

達成度: A(目標値を達成している), B(目標値を達成していないが、設定時の値から見て指標が目指す方向に推移している)
 C(目標値を達成しておらず、設定時の値からみて指標が目指す方向と逆方法に推移している), ... (現状値が把握できない等のため判定不能)

施策を構成する事業の分析

活動(事業) / 活動(事業)によりもたらされた結果					活動(事業)によりもたらされた成果							
事業番号	事業名 【担当課】	事業の対象 (誰・何を対象として)	事業の手段 (内容) (何をしたのか)	業績指標名 (単位) (事業の活動量、「事業の手段」に対応)	H16	H17	H18	事業の目的 (意図) (対象をどういう状態にしたのか)	成果指標名 (単位) (事業の成果、「事業の目的」に対応)	H16	H17	H18
					業績指標の値					成果指標の値		
					事業費 (決算(見込)額, 千円) 単位当たり事業費(千円)							
1	産業技術高度化促進試験研究事業 (水産試験研究事業 総括) 【研究開発推進課】	一般県民 漁業者 水産加工業者	(下段参照)	試験研究課題数 (件)	26	26	27	(下段参照)	本県漁業生産量、生産額 (t) (百万円)	(H15) 399,533	(H16) 399,886	(H17) 416,476
					43,332	43,492	37,520			80,773	81,730	79,498
					1666.6	1672.8	1389.6					
	産業技術高度化促進試験研究事業 (水産試験研究事業) 【研究開発推進課】	漁業者	水産資源の持続的利用及び栽培漁業等積極的な資源造成に係る調査・研究開発の実施及び研究成果・技術成果の普及、技術移転	試験研究課題数 (件)	5	6	6	本県沿岸漁業資源の合理的利用、維持増大が図られた。	資源管理、栽培漁業対象種及び漁獲量 (魚種) (t)	(H15) 11	(H16) 11	(H17) 14
					25,962	26,241	22,206			56,729	67,172	76,127
					5192.4	4373.5	3701.0					
	産業技術高度化促進試験研究事業 (水産試験研究事業) 【研究開発推進課】	漁業者	養殖技術の高度化に係る研究開発の実施及び研究成果・技術成果の普及、技術移転	試験研究課題数 (件)	12	11	11	本県養殖技術の高度化、安全性の確保と高品質化が図られた。	本県養殖業漁獲量 (t)	(H15) 140,163	(H16) 141,449	(H17) 137,785
					9,899	8,841	8,022					
					824.9	803.7	729.3					

B - 1, 2, 3 施策を構成する事業群の評価

B - 1 施策実現にむけた県の関与の適切性と事業設定の妥当性	B - 2 事業群の有効性	B - 3 事業群の効率性
適切	有効	効率的
<p>【評価の根拠】 施策を構成する事業の分析「B-1 事業への県の関与の適切性と事業設定の妥当性」を総括して記載</p> <p>・国や市町村、民間団体等と役割分担に沿って県の事業を展開しており、県の関与は適切である。 ・施策目的や社会情勢を踏まえた課題を設定し県試験研究評価委員会において評価を受けた上で各事業が行われており、施策目的は適切であり、事業間の矛盾はない。</p>	<p>【評価の根拠】 施策を構成する事業の分析「B-2 事業の有効性」を総括して記載</p> <p>・社会的な背景(魚価安)などから一部成果指標に増減の変動が見られるものの、政策評価指標は着実に増加しており、水産業振興の基礎となる技術開発とその普及を目指した事業群は有効と判断する。</p>	<p>【評価の根拠】 施策を構成する事業の分析「B-3 事業の効率性」を総括して記載</p> <p>・既存事業の重点化や県単独事業費の減少を受託事業で補うなど事業の効率化・予算の確保に努め、成果を上げている。</p>

B 施策評価(総括)

適切
<p>【評価の根拠】 B - 1, 2, 3を総括し施策を総合的に評価</p> <p>・各項目を総合的に判断し、「適切」と判断した。</p>
<p>【施策の次年度(平成20年度)の方向性】 この施策における今後の課題等を記載</p> <p>・施策評価からは、本県水産業の振興のため、技術開発、研究課題の究明、普及について、引き続き実施する必要があると判断される。</p>

施策を構成する事業の分析

活動(事業)の分析		
B-1 施策実現にむけた県の関与の適切性と事業設定の妥当性 <small>【国、市町村、民間団体との役割分担は適切か】 【施策目的及び社会経済情勢を踏まえた事業か】 【事業間で重複や矛盾がないか】</small>	B-2 事業の有効性 <small>【成果指標の推移から見て、事業の成果があったか】 【施策目的の実現に貢献したか】</small>	B-3 事業の効率性 <small>【事業は効率的に執行されたか(単位当たり事業費の推移その他から)】</small>
<p>・本県の特性を生かした振興基本計画、指針等に基づき、市町村、民間団体、生産者、地域のニーズ等を踏まえた応用研究を中心に開発研究を実施し、技術移転に努めており、県の役割分担、社会経済状況、事業体系等から判断して、本施策の事業設定は適切と判断する。</p>	<p>・成果指標は社会経済状況等から一部増減があるものの、施策目的の実現に向けた取り組みに着実な成果が認められることから事業は有効と判断する。</p>	<p>・単位当たり事業費は予算削減から減少傾向にあるものの、外部資金(受託事業)の導入を進める等、事業群を効率的に実施していると判断され、産業の基盤整備として有効性は高いものと考えられる。</p>

施策を構成する事業の方向性

活動(事業)の次年度(平成20年度)の方向性とその説明	
方向性	方向性に関する説明
「宮城の将来ビジョン」における位置づけ	
取組番号	取組名
維持	<p>・水産物が、県民の求める水産物を将来にわたり安定的に供給する産業として持続的な展開を図るため、漁場環境特性の把握、沿岸及び沖合域における主要魚類の資源調査等の実施や資源と漁場の持続的かつ高度な利用を目指した増養殖技術開発、消費者ニーズに対応した水産物供給に係る研究開発を推進する必要があることから方向性は維持とする。</p>

施策を構成する事業の分析

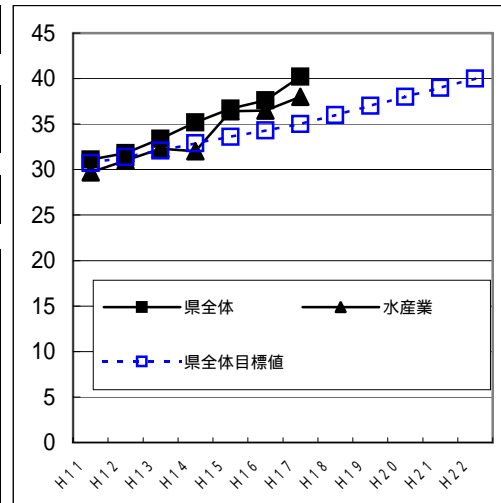
活動(事業) / 活動(事業)によりもたらされた結果							活動(事業)によりもたらされた成果					
事業番号	事業名 【担当課】	事業の対象 (誰・何を対象として)	事業の手段 (内容) (何をしたのか)	業績 指標名 (単位) (事業の活動量、「事業の手段」に対応)	H16	H17	H18	事業の目的 (意図) (対象をどういう状態にしたのか)	成果 指標名 (単位) (事業の成果、「事業の目的」に対応)	H16	H17	H18
					業績指標の値					成果指標の値		
					事業費 (決算(見込)額, 千円)							
					単位当たり事業費(千円)							
	産業技術高度化促進試験研究事業 (水産試験研究事業)	漁業者 一般県民	漁場環境の保全と多面的機能確保に係る調査研究の実施及び研究成果・技術成果の普及、技術移転	試験研究課題数 (件)	6	4	4	本県浅海環境や生態系の保全が図られた。	漁場環境調査結果の漁業者・県民への通報回数と生態系保全調査結果等に基づく取り組み実施件数 (回) (件)	(H15) 38	(H16) 37	(H17) 38
	【研究開発推進課】				5,339	4,576	3,735			(H15) 10	(H16) 11	(H17) 11
					889.8	1144.0	933.8					
	産業技術高度化促進試験研究事業 (水産試験研究事業)	水産加工業者	消費者ニーズに対応した水産物供給に係る研究開発の実施及び研究成果・技術成果の普及、技術移転	試験研究課題数 (件)	3	5	6	本県水産加工技術の多様化、高度化が図られた。	商品開発に係る相談件数及び本県水産加工品の生産量 (件) (t)	(H15) 63	(H16) 106	(H17) 83
	【研究開発推進課】				2,402	3,834	3,557			(H15) 194,623	(H16) 199,965	(H17) 196,217
					800.7	766.8	592.8					
			県単独事業による研究 (再掲)	試験研究課題数 (件)	18	20	18					
					12,950	14,998	11,930					
					719.4	749.9	662.8					
			国庫補助(交付金)事業による研究 (再掲)	試験研究課題数 (件)	3	2	1					
					11,278	8,448	4,470					
					3759.3	4224.0	4470.0					
			受託事業による研究 (再掲)	試験研究課題数 (件)	5	4	8					
					19,104	20,046	21,120					
					3820.8	5011.5	2640.0					
			事業費計(千円)		43,332	43,492	37,520					

政策評価指標分析カード(整理番号1)

政策整理番号 12 施策番号 4

対象年度	H18	作成部課室	農林水産部 水産業振興課	関係部課室	
政策名	産業技術の高度化に向けた研究開発の推進			政策番号	2 - 4 - 1
施策番号	4	施策名	水産業分野の研究開発		

政策評価指標		単位						
産業技術研究成果普及率(()書きは水産業分野)		%						
目標値	H17 35	H22 40						
評価年	初期値	H12	H13	H14	H15	H16	H17	H18
測定年	H10	H11	H12	H13	H14	H15	H16	H17
現況値	30.0 (24.0)	31.1 (29.7)	31.8 (31.0)	33.4 (32.3)	35.2 (32.0)	36.7 (36.4)	37.6 (36.5)	40.2 (38.0)
仮目標値		30.7	31.4	32.1	32.9	33.6	34.3	35
達成度		A	A	A	A	A	A	A



達成度:A(目標値を達成している), B(目標値を達成していないが、設定時の値から見て指標が目指す方向に推移している)
 C(目標値を達成しておらず、設定時の値からみて指標が目指す方向と逆方法に推移している), ... (現状値が把握できない等のため判定不能)

政策評価指標の概要

県試験研究機関が取り組んだ総試験研究課題数のうち、商品化、実用化等により実際の産業活動に活用された成果普及課題数の割合

政策評価指標の選定理由

・地域産業が競争力を具備するためには、技術の高度化や新製品の開発促進等が極めて重要である。このような観点を背景として、産業界のニーズ等を踏まえた県試験研究機関における研究開発の推進及びその成果の着実な移転が本県産業の競争力の効果的向上に資すると考えられることから、本指標を選定した。

達成状況の背景(未達成の場合はその理由等)・今後の見通し

達成度:A
 ・現況値は増加しており、着実な研究開発の推進、成果の移転により目標値を上回る成果を上げている。

政策評価指標の妥当性【施策の有効性を評価する上で適切な指標か】

・県試験研究機関が取り組んだ試験研究課題数のうち、実際の産業活動に活用された成果普及課題数の割合を指標として選定したことは県試験研究機関の役割の上から合理的であり、適切と考えられる。

